

■ 須崎福祉保健所管内(津野町)南海トラフ地震時医療救護活動TL

*このTL(タイムライン)は、高知県南海トラフ地震被害想定(L1)に基づき、夏の12:00に発災したと仮定して作成した。ただし、勤務時間外に発生した場合(確率7割以上)、TLは大幅なタイムラグを生じる等、想定外の状況に陥るおそれがある

時間	津野町								
	地域全体の想定・起こりうること	医療救護所 (姫野々)	医療救護所 (杉ノ川)	医療救護所 (カ石)	救護病院 (須崎市)	救護病院 (構原町)	薬局	消防署	津野町 (永野:保健・医療・福祉担当部門)
発災～1h	【ライフラインの崩壊】 (復旧までの時間) ・電気(72時間～7日) ・ガス(プロパン:7日) ・上水道(1か月以上) ・下水道(1か月以上) ・電話(1週間以上) 【主要道路】 国道197号線(がけ崩れによる道路寸断、橋崩落)の不通	【津野町医療救護計画に基づく活動】 ※ 姫野々地区では、姫野々診療所が医療救護所機能を果たす。 ◆ 姫野々地区:無床診療所 ・指揮命令の確立・安全確保 ・被害状況の把握(建物等) 【医療救護所の設置準備】 ・診療スペース・機能の確保(確認)(トリアージエリア、動線の確保を含む) ・人員の確保 ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・その他患者受入の準備	【津野町医療救護計画に基づく活動】 ※ 杉ノ川地区では、杉ノ川診療所が医療救護所機能を果たす。 ◆ 杉ノ川地区:無床診療所 ・指揮命令の確立・安全確保 ・被害状況の把握(建物等) 【医療救護所の設置準備】 ・診療スペース・機能の確保(確認)(トリアージエリア、動線の確保を含む) ・人員の確保 ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・その他患者受入の準備	【津野町医療救護計画に基づく活動】 ※ カ石地区では、つものやまクリニックが医療救護所機能を果たす。 ◆ カ石地区:無床診療所 ・指揮命令の確立・安全確保 ・被害状況の把握(建物等) 【医療救護所の設置準備】 ・診療スペース・機能の確保(確認)(トリアージエリア、動線の確保を含む) ・人員の確保 ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・その他患者受入の準備	【病院のBCPに基づく活動】 ・指揮命令の確立・安全確保 ・院内被害状況の把握 ・活動方針の決定・指示 ※ 消火・救助、津波避難/退去等 ・バイタルサイン安定化の継続治療 【以下、屋上への避難を想定】 ・津波避難完了(屋上) ・医療救護活動(入院患者) ・医薬品等の確保(医療資機材を含む) ・通信手段の確保	【病院のBCPに基づく活動】 ・指揮命令の確立・安全確保 ・院内被害状況の把握 ・活動方針の決定・指示 ・バイタルサイン安定化の継続治療 【医療救護体制の構築】		【津野町地域防災計画に基づく活動】 ・指揮命令の確認・安全確保 ・被害状況の把握 ・活動方針の決定・指示 ※ 消火・救助・救急(救護)活動 ⇒ 優先順位に基づく活動 (特に、津波からの避難誘導、救助活動)	【津野町地域防災計画に基づく活動】 ・指揮命令の確認・安全確保 ・被害状況の把握(職員の安否等) ・活動方針の決定・指示 【津野町医療救護計画に基づく活動】 ⇒ 以下、各医療救護所における活動 ・応急手当の実施 ・指揮命令の再確認・安全確保(町災対本部救護班設置:班体制) ・活動拠点の確保 ・活動資機材の確保 ・通信手段の確保 ・被害状況の把握(医療機関の被害状況を含む) ・活動の判断・指示 ⇒ 左記(「医療救護所」)参照
1h～6h		◆ 姫野々地区 【医療救護所の設置・運営】 ・トリアージの開始 ・医療救護活動の開始 ・医薬品等の確保 ・町災対本部への報告 ・町災対本部への要請 ・情報収集(継続)	◆ 杉ノ川地区 【医療救護所の設置・運営】 ・トリアージの開始 ・医療救護活動の開始 ・医薬品等の確保 ・町災対本部への報告 ・町災対本部への要請 ・情報収集(継続)	◆ カ石地区 【医療救護所の設置・運営】 ・トリアージの開始 ・医療救護活動の開始 ・医薬品等の確保 ・町災対本部への報告 ・町災対本部への要請 ・情報収集(継続)	【屋上での入院患者等への対応】 ・医療救護活動(継続) ・町災対本部への連絡(報告) ⇒ 被害状況、活動状況、救出要請等 ・医薬品等の確保(継続) ・飲料水・食糧等の確保 ・その他必要物品の確保 ⇒ 毛布、自家発電機、照明、燃料等	【医療救護活動の開始】 ・医療救護所への参集(医薬品等の持参)	・医療救護所への参集(医薬品等の持参)	・優先順位に基づく活動 ※ 消火・救助・救急(救護)活動 ・情報収集(被害状況等) ・非番員の参集 ・町災対本部への報告 ⇒ 被害状況、活動状況等 ⇒ 緊急消防援助隊の派遣要請等 ・医療救護所での医療救護活動への協力	【津野町医療救護計画に基づく活動】 ・医療救護所の設置・運営 ⇒ 「救護班」 ・情報収集・整理 ①町災対本部、 ②医療救護所・救護病院等 ③県医療支部(本部)等 ⇒ 人的・物的被害状況、医療情報等 上記①～③ ⇒ 医療救護所設置・活動状況等 ⇒ 各種要請等
6h～24h		◆ 姫野々地区 ・医療救護活動(継続) ⇒ 後方医療機関(須崎市)への重症患者搬送 ・情報収集及び報告等(継続)	◆ 杉ノ川地区 ・医療救護活動(継続) ⇒ 後方医療機関(須崎市)への重症患者搬送 ・情報収集及び報告等(継続)	◆ カ石地区 ・医療救護活動(継続) ⇒ 後方医療機関(構原町)への重症患者搬送 ・情報収集及び報告等(継続)	・上記活動の継続 ・患者救出及び避難住民や職員の脱出に向けた準備 ⇒ 患者救出に向けたトリアージ等 ⇒ 脱出ルート・手段の検討等	【医療救護活動の継続】	・上記活動の継続	・上記活動の継続	【医療救護活動】(継続) ⇒ 「救護班」 【医療救護以外の活動】 ⇒ 「町災対本部」 ・避難所・避難者情報の把握(在宅酸素・人工透析患者等の在宅要医療者情報を含む) ・福祉避難所の開設準備
24h～48h		◆ 姫野々地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入準備	◆ 杉ノ川地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入準備	◆ カ石地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入準備	・上記活動の継続 ・患者救出の開始 ・避難住民や職員の脱出の開始(救出の場合は、患者救出完了後)	・上記活動の継続	・上記活動の継続	・上記活動の継続	【医療救護活動】(継続) ⇒ 「救護班」 【医療救護以外の活動】(継続) ⇒ 「町災対本部」 ・災害時要配慮者情報の把握 ・福祉避難所の開設
48h～72h	【主要道路】 国道197号線再開	◆ 姫野々地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入	◆ 杉ノ川地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入	◆ カ石地区 ・上記活動の継続 ・医療支援チームの受入	・上記活動の継続 ・患者救出の完了 ・避難住民や職員の脱出(救出)の完了	・上記活動の継続	・上記活動の継続	・上記活動の継続	・上記活動の継続 ・保健衛生活動の準備(受援体制整備に向けた準備)

建物火災